

介 護 職 員
初 任 者 研 修
受 講 費 の
一 部 を 助 成
し ま す !



介護事業所
対象

平成30年度
介護職員初任者研修受講促進事業
(詳しくは裏面へ)

※本事業は、地域医療介護総合確保基金を活用しています。

愛媛県福祉人材センター 愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 福祉人材課内
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階
TEL089-921-5344 FAX089-921-3398
URL <http://www.11294.net/> Eメール jinzai@ehime-shakyo.or.jp

対象事業所

次の要件をすべて満たす介護事業所

- (1) 愛媛県内に所在していること
- (2) 雇用している介護職員の介護職員初任者研修にかかる受講費用を負担していること
- (3) 他の法律又は制度に基づく助成金等の交付を受けていないこと

募集人員

100名程度（先着順:予算上限に達し次第、終了）

助成率

介護事業所が負担する受講費用の3分の2
（100円未満の端数は切り捨て）

助成上限額

55,000円（1人あたり）

対象研修

平成30年4月1日～平成31年3月1日までに全課程が修了する研修

申請方法

受講開始後、速やかに下記の必要書類を揃え、申請してください。

- (1) 介護職員初任者研修受講費助成申請書（様式1）
- (2) 受講費用の領収書（写）
- (3) 開催要項又はカリキュラム（写）
- (4) 雇用を証明する書類（雇用契約書等）（写）

※実施要項・申請書については、愛媛県福祉人材センターホームページに掲載しております。